

については、会計制度の研修等を行い、制度に対する深い理解を得られるよう図りたい。

②戦時資料活用事業は、次世代を担う青年や子どもたちに平和の大切さを知らせるために、積極的に活用を図りたい。

③経営品質向上推進事業については、明確な指標・目標を設定し、外部評価を受け、事業の成果を事後検証されたい。

④男女平等推進センター施設は、特定の人達だけではなく、門戸を広げ、多くの団体に登録してもらえようようにされたい。

◆衛生費

①病院事業会計負担金については、市民病院の収支の均衡を保つため、状況に応じて繰入れを行われない。

◆商工費

①旧街かどギャラリー等、市の施設活用にあたっては、施設利用者の安全面等に十分配慮し、慎重に進めるよう努力されたい。

◆土木費

①多摩地域との連携のためにも、多摩都市モノレールの延伸に努められ、延伸までの間、道路整備の推進や他の交通手段を策定されたい。

②小田急多摩線延伸については、今後の莫大な支出も必要となる事業であり、市民への十分な周知と声の吸い上げに努められたい。

③野津田公園整備費の事業目的には、国体開催のための整備及びJリーグ加盟基準を満たすための整備事業だと理解している。特にJリーグ加盟基準を満たすための整備については、かわる部課が多岐にわたる事業推進にあたっての推進主体が見えにくくなっている。本事業を進めるには、推進主体、部課ごとの役割分担を明確にし、市民、特に近隣住民、関係団体の今後の利用方針も含めた理解を十分に図り進められるよう努められたい。

◆教育費

①小学校一年生の学級運営を円滑にするために、生活指導補助者派遣期間の延長を図られたい。

②小中一貫教育推進事業については、家庭と学校での教育をそれぞれ役割に応じて尊重し、事業に努められたい。

③大規模校の解消のため、学区の見直しを含め、学校の適正配置を講じられたい。

④国際版画美術館のPersonnel費が歳出の五〇％を超えている。削減するよう努力されたい。

⑤国際版画美術館作品収集事業について、本年度は、寄附金により大幅な増額となったが、寄附金に頼るだけでなく、充実した作品収集事業が計画的に進められるよう予算額の増額を図られたい。

⑥スポーツ施設の活用については、市民がスポーツに親しみ、スポーツ振興を図るために、文化スポーツ振興部、生涯学習部が計画的にかかわられたい。

平成21年度
病院事業会計
決算を認定

事業報告書から

経営状況

収入の収支では、入院患者数は年間延べ一二九、九一五人（一日平均三五五・九人）、前年度に比べ二、二一五人（〇・九％）増加し、病床利用率も八〇・七％と前年度に比べ〇・一ポイント増加しました。外来患者数では年間延べ三一一、〇〇八人（一日平均一、二八五・二人）、前年度に比べ二、九一四人（〇・九％）増加しました。入院収益は、患者一人一日当り単価が四五、五一円から四八、六二六円に上昇し、前年度に

比べ四億六千万円（七・八％）の増収となりました。外来収益も患者一人一日当り単価が八、五一七円から九、〇三五円に上昇し、前年度に比べ一億九千万円（七・一％）の増収となりました。入院・外来を合わせた料金収益は前年度より六億五千万円（七・六％）の増収となりました。

一方、費用は給与費で職員増により一億二、六一四万円（二・三％）の増加、材料費で薬品費の増などで九、七二二万円（四・二％）の増加、経費で委託料などの増により二、二四九万円（一・〇％）の増加、更に周産期センター開設に伴う医療機器や総合情報システムに係る減価償却費で一億七、二八二万円（一五・〇％）増加しました。その結果、決算額は収益的収入が一億五、七四四万円、前年度に比べ七億三、〇一九万円（六・七％）の増、収益的支出が一億二、六四九、六二七万円、前年度に比べ八、九一九万円（〇・七％）の増となり、差引き一億三、八八三万円の当年度純損失を計上しました。この結果、前年度からの繰越欠損金を加えた当年度末の未処理欠損金は二億九六二万円となりました。

資本的収支では、駐車場及び外構工事請負費等の病院改築費に二億九、四七四万円、患者監視装置等資産購入費に一億五、二〇八万円、企業債償還金に六億三、六一七万円を要し、都補助金三億一、三九一万円、企業債一億八、〇一〇万円、固定資産売却代金五万円を充て、不足する額六億八、八九三万円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額四二万円と過年度分損益勘定留保資金六億八、八五二万円で補てんしました。

議員提出議案
意見書（要旨）

第3回定例会では意見書4件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

大学予算の削減を中止し、次代を担う若者の教育・研究条件の確保を求める意見書

政府の来年度概算要求では大学予算が一割削減の対象となっている。国立大学では、法人化されて以降、運営交付金八三〇億円が削減された。そのなかでさらに一割削減を行うことは、教育・研究機能が停止しかねない事態をうみだしかねない。私立大学でも経常費補助は一％に低下している。多くの関係者から「教育基盤と科学技術の基盤に壊滅的な影響を及ぼす」との声があがっている。本議会として大学予算の削減を中止し教育・研究条件を確保するよう地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣ほか五件あて

所得税法第五十六条廃止を求める意見書

中小業者は地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。その中小零細業者を支えている家族従業員は自家労働は税法上、所得税法第五十六条により必要経費と認められていない。事業主の所得から控除される分は、配偶者八六万円、家族は五〇万円、家族従業員はこのわずかな控除が所得とされるため自立できない。このことが家族をいっしょにやりにくくもできないことが後継者不足に拍車をかけている。他の主要国では自家労働を必要経費として認めている。本議会として所得税法第五十六条を廃止するよう地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣ほか五件あて

扶養控除の廃止縮小により所得税や住民税額が上がった場合、税額を基準に算定される保育所の保育料等の分野での自己負担を増やさないことを求める意見書

政府税制調査会のプロジェクトチームは、「子ども手当」、「高校の授業料実質無償化」の導入に伴って所得税と住民税の扶養控除が来年度以降、廃止・縮小されることに伴い、税額と連動する保育所の保育料等の負担が増えないようにする提言をまとめた。これ以外にも扶養控除見直しで影響を受ける公的負担は少なからず見込まれる。

よって、町田市議会は、扶養控除の廃止・縮小により、自己負担が増えないように適切な措置を講ずるよう政府に強く求める。

内閣総理大臣ほか六件あて

尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書

尖閣諸島沖の日本領海内で中国漁船衝突事件が発生し那覇地方検察庁は船長を処分留置で釈放した。これは現政権与党の国家主権の認識に疑問を抱かざるを得ず極めて遺憾であり、国会及び政府に次の事項の実現を求める。①「尖閣諸島は日本の固有の領土である」との態度を明確に中国及び諸外国に示し今後同様の事件が起った際は国内法に基づき厳正に対処すること。②海上保安庁が撮影した衝突時のビデオの公表を含め事実関係の解明に努めること。③政府は検察当局の判断も含め臨時国会の場で国民に対し説明責任を果たすこと。④尖閣諸島の警備体制を充実・強化すること。⑤日本政府は日中両国が事態をこれ以上緊張させることなく平和的、外交的に解決できるよう努力を強めること。

内閣総理大臣ほか八件あて